令和5年12月19日

豊田市長 太田 稔彦 様

崇化館地域会議 会長 中川 隆英

# 答 申 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けた ことについて、下記のとおり答申します。

記

## 1 【仮称】ミライ構想の方向性(素案)

## (1) めざす姿

### 「妥当と考える」

- ・ 未来を予測することが困難な時代にあって、多様性やSDGs等の新たな価値 観や考え方を受容しながら、必要に応じて変化してまちづくりを未来へ進めて いくことが必要であり、それがイメージできるものとなっている。
- ・ 崇化館地域においては、住民の多さに加え中心市街地を抱える地域らしく、 出身地、世代等において、個々の背景も様々であるがゆえに、つながりが重要 と考える。
- ・ 現状の地域力の高さをそのままに、地域住民どうしの「つながり」や「話し合い」を基に「学び合う」といったような、能動的なアクションが重要と考えている。
- ・ つながりは、下町おかみさんの会の活動をはじめとした崇化館地域の活動にも 通じる。また、挙母祭りも子どもを起点に地域のつながりが広がっていると 感じている。
- ・ ただし、「深化」という言葉については、意味が伝わりにくいため、別の表現 を考えることも良いかもしれない。

# (2) まちづくりの基本的な考え方

### 「妥当と考える」

- ・ 地域活動では、社会の変容をきめ細かく観察し、都度考え方を変化させ、柔軟 に対応していくことが必要であり重要と考える。
- ・ 崇化館地域会議で議論してきた水害対策の協議の中で、「思い込みや前提認識を変えること」、「社会潮流の変化を捉えて変化すること」、「受動的でなく主体的な取組へ行動を変えること」といった点は、安全・安心なまちづくりを進める中で非常に重要な要素であると改めて認識した。
- ・変化を促すことは非常に労力がいるが、この3つの「変える」を意識し、あらゆる立場の者が主体的に考えていくことによって、地域によるまちづくりが奏功すると考える。

# 2 【仮称】ミライ実現戦略 2030 の方向性(素案) 「妥当と考える」

- ・地域住民どうし様々な立場がある中、互いを理解し学び合う理念に共感する。市民全体の暮らしやすさや住み続けたいという思いにつながることはもとより、さらなる豊田市の魅力発掘へつながる大切な考え方だと思う。
- ・ 崇化館地域でいろいろな課題を抱える中、住民自身が住んでいる地域に関心を 持ち愛着を感じること、また、この地域と未来を担うこどもたちをしっかりと つなぐことが、今後の地域づくりに生きてくると考える。
- ・ また、山村地域等をはじめとする他地域と学び合いの機会が増えれば、より 一層住み続けたいまちになると思う。

### 3 その他第9次豊田市総合計画に求めることなど

## 「市民の計画への関心を高めるため、わかりやすい情報発信等に努められたい」

- ・市民ひとりひとりが当該計画の理解度を高め、関心を持つことで、市民が主体 となった様々な活動が充実すると考える。
- ・一方、諮問時の意見交換の中では、「豊田市が他市に先行して様々な施策を打ち 出しているにも関わらず、これらの情報が市民に浸透していないのでは」との 意見があった。
- ・当該計画のように方針や方向性を掲げたものは、抽象的な表現も多く、市民に 伝わりづらいものとなりやすい。ついては、まちづくりのいっそうの飛躍の ため、当該計画が市民に「届き」、きちんと「伝わる」ように意識して情報発信 されたい。
- ・また、未来を担うこどもたちが当該計画に幼少期からなじめるよう工夫を凝ら してもらいたい。